今年度の取り組み

今年度は、市民のみなさんのちょっとした生活の中で役に立てていただこうと、ごみ出しアイテムの充実を図りました。

これまで可燃ごみ指定袋のサイズは、大（45リットル）中（30リットル）小（20リットル）でしたが、ひとり暮らしの人や、小さなごみ箱への取り付けなどに便利な極小（10リットル）も加え、ごみ袋のサイズを四種類取りそろえました。

また、ご家庭のカレンダーなどに張って「可燃ごみ」「資源・小型破砕・プラスチック」など収集日をわかりやすくするための「ごみの日シール」を作り無料で配布しています。

※ごみの日シールと、可燃ごみ指定袋極小タイプについては、生活環境課（☎20-3217）まで

◀新しく加わった極小タイプ（10リットル）

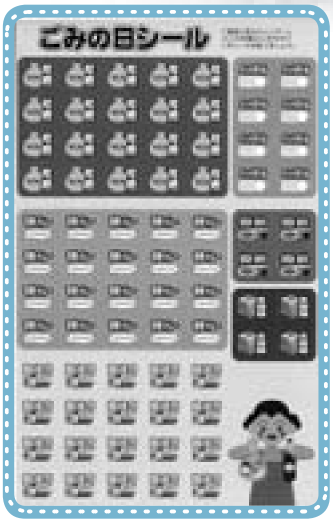

清掃工場のごみ処理能力

可燃ごみを焼却処分している神谷（かんだに）清掃工場（西今在家）は、修繕などにより平成二十四年度まで受け入れ可能な施設として運転管理されています。

平成十三年の時点では、毎年増加している可燃ごみの収集量の推移から、平成十九年度には処分が追いつかなくなると予測され、鳥取市のごみ問題はとても深刻な状況となっていました。

しかし、市民のみなさんのご協力により可燃ごみの収集量が減少し、今後もこの収集量を維持することで、鳥取市の可燃ごみは平成二十四年度まで処理できる見通しとなっています。

ごみ処理施設の必要性

神谷清掃工場は、地元、東郷地区のみなさんのご協力のもと、三十年間もの長きにわたって鳥取市の可燃ごみを処理し続けています。

私たちが生活を営むうえで、ごみは必ず出てきます。これらのごみを処理するためには、必要最小規模のごみ処理施設は必要です。

神谷清掃工場が役目を終えたあとのことを考え、早急に新しい施設の建設に着手しなければなりません。

市民のみなさんには、ごみ処理施設の必要性など鳥取市のごみ処理の現状についても関心をもっていただき、今後の廃棄物行政に対してご理解とご協力をお願いいたします。